

保育施設での良質な保育の保障及び保育士不足の解消等を求める意見書

保育を取り巻く情勢は、慢性的な保育士不足の状態であり、その解消が喫緊の課題である。国と地方自治体も、保育士不足の打開のために各種施策の推進及び処遇改善を進めているが、令和4年10月時点の有効求人倍率は2.49倍と全職種平均の1.35倍に比べて極めて高い水準で推移している。

保育士は、保育という仕事に誇りを持ち、専門職として子どもの育ちと保護者、地域の子育て支援を支えているが、その給与は厚生労働省通知「令和4年度における私立保育所の運営に要する費用について」によると、本俸基準額は205,530円、全国平均の人件費は1人当たり年額391万円と示されている。

しかし、保育所等は、週6日間1日11時間の開所が原則であり、子どもたちを安全に保育するためには、配置基準を超える職員配置が必要である。これに対する公定価格には、配置加算はあるものの、人件費を十分に確保することが出来ないことから、保育現場においては短時間・非常勤勤務の職員を多用しなければ運営が成り立たないのが現状である。

また、保育分野における人材不足の原因・理由の調査では、潜在保育士の保育職就業を希望しない理由のトップが「賃金が希望と合わない」となっており、保育士業務の責任と負担に見合った処遇が保障されておらず、賃金も低いことから、保育士の確保と定着を困難としている。

加えて、コロナ禍等によって労働負担が増加していることなどを背景に、現在の保育士配置基準を引き上げて保育の質の向上を図ることが求められている。

よって、国においては、令和5年4月に創設されるこども家庭庁が目指す「こどもまんなか社会の実現」に向け、その中核を担う保育施設での良質な保育の保障及び保育士不足の解消等を強く求め、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 公定価格の人件費部分を明確にするとともに、保育所等の開所時間である週6日間1日11時間の実態に即し、保育士等の勤務実態に見合った公定価格を定めること
 - 2 保育士等が安心して継続的に働くことができるよう、その給与が全産業平均の水準になるよう公定価格の抜本的見直しを図ること
 - 3 施設型給付費等に係る処遇改善等加算の継続により、今後も賃上げ効果が継続されるよう取り組むこと
 - 4 保健衛生の向上や食育推進のため、保育士と同様に事務量等が増大している事務職員、看護師、給食調理員等の処遇改善を進めること
 - 5 労働環境の改善及び保育の質の向上のため、保育士配置基準を引き上げること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

福島市議会議長 真田 広志

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣（少子化対策 男女共同参画）

あて

以上、提案する。

令和5年3月24日

提出者

福島市議会議員

山田裕
川又康彦
梅津一匡
佐原真紀
二階堂利枝
萩原太郎
鈴木正実
高木克尚
小松良行
二階堂武文子
小野京子